

中堅・中小企業のための海外知財セミナー

中国における発明の保護と 特許・実用新案制度の 活用法と実務上の注意点

中国の市場は、日本企業にとって最も重要なマーケットですが、日本企業の技術やデザインが盗用・模倣されるケースはいまだ多く、また、近年、中国国内企業による出願・登録件数も急増しており、日本企業、特に中小企業にとっては、対抗措置としての自社特許の出願・権利化が最優先課題となっています。

中国の特許・実用新案を有効活用するには、その制度のみならず判例の動向や具体的な実務の把握が重要です。今回、藤本昇特許事務所の中国弁理士と外国担当の日本弁理士によるセミナーを開催いたします。非常に有益なセミナーですので、多数のご参加をお願いいたします。

講師

藤本昇特許事務所

中国弁理士 展 馨

(国際部)

弁理士 小山 雄一

(国際部 特許担当部門長)

※全て日本語での講演です

日時

2015年 **9月11日** (金)

14:30~16:45

受付 : 14:00~

質疑応答 : 16:30~

会場

ハートンホテル南船場

大阪市中央区南船場2-12-22

TEL : 06-6251-3551

参加費

無料

テーマ

- **中国における特許および
実用新案の活用状況**
出願件数と訴訟件数の動向、
今後の予測
- **中国実用新案制度の注意点**
保護対象、初歩審査、日本との相違
- **進歩性の判断**
特許・実用新案の相違、事例紹介
- **特許出願の拒絶対応における
実務上の注意点**
- **権利行使段階**
評価書、注意義務、
その他日本との相違点
- **他社特許・実用新案に対する
防衛策**
- **中国への出願戦略と
明細書作成における留意点**

講師

藤本昇特許事務所 中国弁理士 展 馨 (テン シン/国際部)

2003年大連理工大学機械工学部卒業。
 企業勤務を経て、2005年～2014年まで中国の大手特許法律事務所に勤務した後、
 2014年9月より藤本昇特許事務所に勤務。2012年中国弁理士登録。
 前職の中国大手特許法律事務所では、主に機械分野を中心とした日本クライアントの
 中国特許出願を担当。藤本昇特許事務所に入所した後は、主に日本クライアントの
 中国出願案件を担当し、明細書の翻訳や拒絶理由対応等の権利化業務に従事している。

藤本昇特許事務所 弁理士 小山 雄一 (国際部 特許担当部門長)

1996年大阪府立大学大学院化学工学専攻修了。
 メーカー勤務を経て、1999年より藤本昇特許事務所に勤務。2004年弁理士登録。
 化学分野、材料分野、機械分野等における国内外の特許出願および中間処理業務を
 中心とし、審判、審決取消訴訟等の業務にも従事。
 2011年、米国法律事務所にて1年間の実務研修を経た後、2012年より藤本昇特許
 事務所の国際部部門長として主に外国への特許権利化業務を担当。

お申込み

F A Xもしくはメールにてお申込みください。
 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

F A X 03-5777-5685

メール patra@sun-group.co.jp

下記申込欄にご記入のうえ、切り取らずそのまま
 F A Xしてください。

会社名・T E L・氏名などをご連絡ください。

会社名			TEL	
住所	〒			
氏名	所属			
	役職			
メール				
氏名	所属			
	役職			
メール				

※ご記入いただいた個人情報はサン・グループのみが保管し、本セミナー関連業務・今後開催するセミナーの案内等に利用いたします。

第140回 大阪P B S
 (パトラビジネスセミナー)

お問い合わせ

株式会社パトラ 担当:高橋

TEL:03-5777-5689 mail:patra@sun-group.co.jp

SUN・GROUP

藤本昇特許事務所・株式会社ネットス・株式会社パトラ